

一般社団法人四万十町観光協会 事務局長募集要領

四万十町観光協会では、令和5年4月採用の事務局長を募集します。

四万十町の未来を観光を通じて創るため、新たな人材をお迎えしたいと考えています。ツーリズムは四万十町の未来を支える有望産業であり、人口減少など、様々な地域課題を解決する切り札の一つです。

観光商品造成、観光誘客だけの視点だけではなく、「観光手法を通じて社会課題を解決」「観光事業を通じて、次世代を担う町の子供たちが地域で暮らす希望をつなぐ」このビジョンを共有できる方の応募をお待ちしております。

- 1 募集職種 四万十町観光協会 事務局長
- 2 採用人数 1名（年齢64歳以下 定年を65歳を上限とするため）
- 3 業務内容 四万十町の観光・産業振興、まちづくりを推進する総合的な業務。

①観光振興事業の企画・立案・実施。

- ・地域および連携広域圏の観光資源を活用した着地型旅行商品および体験プログラムの企画・実施や、地域の魅力の磨き上げ。
- ・旅行業事業部門の統括（地域限定型旅行業認可済み）。
- ・観光的手法を用いた地域課題ソリューション。
- ・商談会参加等、旅行会社等への誘客セールス（BtoBセールス）
- ・観光マーケティングを通じ、観光誘客戦略構築。
- ・観光案内所運営。
- ・補助、委託各事業の立案、遂行。

②観光関係事業者、団体、行政との連絡、連携、関係調整。

③観光協会事務局の運営・管理。

④イベント運営、指定管理施設運営、管理業務全般。

⑤その他、観光協会の目的達成に必要な業務。

- 4 応募資格
 - ①旅行業務取扱管理者資格をお持ちの方。
（地域限定型・国内・総合のいずれかで構いません）
 - ② 四万十町の地域活性化や観光振興に熱意を持っている方
 - ③SNS 運用やパソコン操作（Excel・Word・Powerpoint）及び諸関係者、会議などをコーディネートする能力がある方
 - ④普通自動車免許資格のある方（AT限定可）
- 5 勤務場所 四万十町観光協会事務局 四万十町琴平町1-1
- 6 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分

- 7 休日 1週間のうち2日（土、日、出勤あり・出勤の場合代休取得）及び指定休日（年間休日数 123日）
- 8 給与 ①月額 320,000円
※当協会給与規定内規によります。
②賞与 年間2カ月（令和4年度実績）
③各種社会保険加入制度
④通勤、住宅手当有（規定によります）
- 9 勤務条件 四万十町観光協会各種規定による。
- 10 雇用期間 ①1年更新（採用より3ヵ月間は試用期間）更新の可能性あり
②原則65歳まで（当協会就業規則により定年が65歳のため）
- 11 応募方法 公募とする
応募期間 令和4年12月5日（月）～令和5年1月31日（火）
必着
① 必要書類をそろえて、持参又は郵送してください。
※送り先 786-0013 高知県高岡郡四万十町琴平町1-1
一般社団法人 四万十町観光協会
※持参の場合 午前9時～午後5時まで
※土、日、祝日は、受付をしません。
提出書類 ①履歴書（最近6ヵ月以内の写真添付）
②職務経歴書（書式自由）
③指定テーマを踏まえた小論文
（400字詰め原稿用紙2枚以上5枚程度まで）
指定テーマ「四万十町観光動態調査から読み取る四万十町観光の現状分析とあなたが考える今後の四万十町観光の在り方」
四万十町観光協会 HP
[\(https://shimanto-town.net/2022/06/22/report/\)](https://shimanto-town.net/2022/06/22/report/)
より「令和3年度四万十町観光動態調査報告書」を読んでいただき、そこから読み取れる、四万十町観光の現状分析と、それら課題を踏まえた、今後の観光振興のビジョンを、自由にお書きください。
- 12 選考方法 ①一次審査 書類選考（提出書類による）
※審査結果は 2月上旬に郵送にて受験者全員に文書で通知します。
※二次審査日は、一次審査通過者の方にお知らせします。

②二次審査 面接

面接形式はコロナの状況により、WEB、対面など形式が変更になる場合がありますので1次審査通過者には状況を判断の上、個別にお知らせいたします。

※合否については、文書で通知します。

※試験結果の問合せには、一切応じません。

1.3 採用予定日 令和5年4月1日

問合せ先 (一社) 四万十町観光協会事務局 (担当: 兼森)

高知県高岡郡四万十町琴平町1-1

電話: 0880-29-6004 Fax: 0880-22-2570

E-mail: info@shimanto-town.net

(一社) 四万十町観光協会概要

平成12年12月20日 社団法人窪川町観光協会設立

平成19年3月23日 市町村合併により社団法人四万十町観光協会へ名称変更

平成26年4月1日 一般社団法人四万十町観光協会へ名称変更

令和4年9月16日 地域限定型旅行業登録(高知県知事登録旅行業 地域-138号)

会長 池田十三生(非常勤)

理事 16名 監事 2名

会員 117名(法人 50団体 個人 67名)

職員 4名(事務局長含む)

(一社) 四万十町観光協会は、四万十町の補助金及び会員の会費、手数料収入等により観光協会の運営及び指定管理事業者として興津青少年旅行村、四万十川・川遊び公園ふるさと交流センターの管理運営を行っている。

主な業務は、観光誘客および着地型観光商品の開発、イベントの開催(主催)や協力、観光パンフレットの作成、HP、SNS等活用した観光情報発信及び情報提供、宿泊の斡旋、ふるさと納税取扱事業者、四万十町のお土産販売、レンタサイクル、観光ガイド事務局等を行っている。また、観光関連事業者と定期的に観光振興協議会を開催して地域の観光について協議をしている。